

令和5年度第3回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

議事録

開催日時	令和5年10月24日(火) 14時00分～15時30分
開催場所	総合福祉センター3階 第1会議室
出席者 (委員)	松端委員長、河野副委員長、寺内委員、中塚委員、畑村委員、森元委員、 花野委員、大野委員、廣橋委員、上東委員、吉田委員
欠席者	濱田委員、橋委員、加藤委員、山内委員
事務局	保険福祉部長 松下、福祉政策課長 濱辺、福祉政策課 末武、雪本、高齢介護課長 吉野、 障がい福祉課長 深澤、生活福祉課長 寒、健康こども部長 藤原、健康づくり課長 谷中、 子育て応援課長補佐 下村、指導課長 藤谷、 社会福祉協議会事務局長 森口、地域包括支援センター所長 寺田、 社会福祉協議会 河野、植田、藤田
案件	(1) ワークショップ実施報告について (2) 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画案について (3) パブリックコメントの実施について (4) その他
資料	【資料】 次第 委員名簿 資料1 泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップの実施について 資料2 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案 資料3 パブリックコメント実施概要

議 事 の 経 過

発言者	発言の内容
事務局	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日、皆様方には何かとお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、泉大津市社会福祉協議会の植田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議は公開となっております。本日、1名の傍聴者がおられます。傍聴につきましては委員長の許可を要しますが、許可することとしてよろしいでしょうか。 (委員長の許可あり)</p> <p>では、入場を許可いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。次第、委員名簿、資料1 泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップの実施について、資料2 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案、資料3 パブリックコメント実施概要でございます。全ての資料はございますか。不足の資料がございましたらお申し出ください。</p>

	<p>なお本日は、濱田委員、加藤委員、山内委員、橘委員につきましては、都合により欠席となっておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、ただいまより、令和5年度第3回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。本日は、委員15名中11名のご出席でありますので、泉大津市地域福祉計画推進委員会規則第6条第2項及び泉大津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本委員会の会議は成立いたしますことを、まずご報告させていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、委員会規則第6条第1項及び委員会設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、委員長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>お手元の次第に従って進めたいと思います。案件(1)「ワークショップの実施報告について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の谷内田が、本日の資料説明を担当させていただきます。資料1「泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップの実施について」をご覧ください。</p> <p>前回の会議の際にご提示させていただきました資料1の中の「1. ワークショップの趣旨と実施概要」は、前回から大きく変更しておりませんので、今回は2回目の実施内容を中心にご説明させていただきたいと思います。</p> <p>6ページをご覧ください。今回のワークショップは、テーマを設定した上で実施させていただいておりました。各地区でテーマを設定する中で、地域でもっとよくできることは何か、みんなで取り組めることは何か、またそれをひっくるめて、理想の地域とは何かということ、各地区でご意見をいただきました。</p> <p>簡単ではございますが、各地区のご意見の傾向等の話をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、8月23日は旭地区と浜地区で実施しました。まず、旭地区につきましては、世代間交流、自治会、交流の場、子育てのしやすさという4つのテーマの話をさせていただきました。この中でも世代間交流は、PRをもっとしていくことが重要であった、ラジオ体操など既に実施しているイベント等をしっかり活用していくというご意見があったり、自治会のほうでは、若い世代の加入を増やしていく、メリットを話すというご意見をいただきました。交流の場という点では、清掃活動のPRであったり、イベントの準備分担など、役割を協力し合って人間関係を築いていくというご意見や、子育てのしやすさという点では、小さい子どもさんが集まれるスペースなどが必要だというご意見がございました。理想の地域としては、自治会に入る事の本質的な重要性を再度考えてみるというご意見もあったのですが、何でも言い合える地域であることが重要だということや、子ども会を活発にしたいなどのご意見がございました。</p> <p>続いて、7ページの下段からは浜地区になります。浜地区は、見守り、地域の交流、町内美化、安全安心の4つのテーマで話していただいています。見守りでは、まず把握していくことが重要だというご意見もありました。地域の交流では、子ども会の協力によるカフェの開催であったり、町内美化という部分では、清掃活動をより活発化していくことや花壇の整備をするなどもご意見がございました。安全安心という点では、こども110番の旗を増やす、防犯カメラのメンテナンス等を挙げていただいています。理想の地域としては、他の町から「住みたい」と思ってもらえるようなまちになることが理想であるということや、世代関係なく交流があるような地域が理想であるというご意見もいただいております。</p>

8 ページ下段からは、8月24日に実施した宇多地区となっています。こちらのテーマが、担い手、自治会、声かけとさせていただきます。担い手の部分では、施設と地域のつながりが大事だということで挙げていただきました。自治会のほうでは、順番制でも役員の担い手をつくることや、イベントを計画して交流の場を増やすなどもご意見として出ておりました。声かけという点では、子どもと遊ぶことや朝の散歩の時に極力声を掛けるなど、積極的なご意見もいただいております。理想の地域としては、顔を合わせれば自然に話や声かけができ、地域全体が明るくなるような地域というご意見も多くありました。

9 ページ下段の戎地区は、担い手、世代間交流、自治会をテーマに話していただきました。担い手では、リーダーをつくることが重要だということや、世代間交流では、若い人に得意なインターネットの活用を教わるということや、教えてもらうことを交流に挙げるところをご意見としていただいております。自治会のほうでは、集まる場所が必要であることや、ホームページ等で行事報告を発信していくことを挙げていただいております。理想の地域としては、公園や集会所があって住民に活気のある町ということや、町の人と顔見知りになり、町内であいさつをするということが挙げられています。

続いて、8月25日に実施した条南地区では、担い手、世代間交流、自治会の3つのテーマで話をしました。担い手については、子どもの頃から自治会などの人と関わるのが重要であると挙げていただいております。自治会や民生委員、福祉委員と関わっていくことで、将来の担い手としていきたいということ、世代間交流では、イベントなど地域の交流をしていくことや小学校の図書館の開放に参加するなど、さまざまなご意見がありました。中でも30、40代の意見交換を挙げていただいて、しっかり意見を把握していこうという意見もありました。自治会については、必要性やメリットを伝えていくことをご意見として挙げていただいております。理想の地域の中には、みんなが愛着を持てる地域や、みんなが幸せに思える地域ということで挙げていただいております。

8月29日に実施した楠地区は、声かけ、自治会、地域交流の3つのテーマで話していただきました。声かけは、現在行っているあいさつ運動等を絡めて声かけをしていくことが重要なこと、自治会については、行事を活発にしていきたいことや加入率について挙げていただいております。地域交流は、学校行事への参加であったり、周知方法をしっかり考えていこうというご意見もいただいております。理想の地域としては、地域で住民を支えていくことや、町のみんなが笑顔で語り合えることが挙がっています。

8月29日に実施した穴師地区は、自治会と関係づくり、世代間交流という3つのテーマでさせていただきます。自治会のほうでは、災害時や安全のためにメリットがあることを知ってもらおうというご意見があったり、地域合同大盆踊り大会の開催というご意見もございました。関係づくりという点では、若い人と高齢者の方の間を取り持つ人の育成も重要なことや、場所づくりも重要な点としてご意見をいただいております。世代間交流では、気軽にあいさつする習慣をつくるという意見がありました。理想の地域では、あいさつを交わし、ゴミのポイ捨てのない地域であったり、「いつも、ニコニコと」ということで、笑顔でいられる地域のご意見としてあったと思います。

8月30日に実施した上条地区は、自治会、地域交流、見守りの3つのテーマでお話をしました。自治会のほうでは、自治会に入ってメリットをしっかり知らせていくことや、家のまわりのゴミ拾いをするなども意見としてありました。地域交流としては、スマホ勉強会の開催を

	<p>ご意見としていただいております。見守りでは、あいさつ運動も兼ねてしっかり見守りをしていくことや、福祉委員や民生委員との情報交換などもご意見として挙げていただいております。理想の地域としては、住民同士があいさつができる地域であったり、あいさつや立ち話が出来る関係になるということで、日ごろからの関係づくりを理想の地域として挙げていただいております。</p> <p>8月30日に実施した条東地区は、世代間交流、担い手、自治会の3つのテーマがありました。世代間交流では、子どもを見かけたら笑顔であいさつをすることだったり、担い手という点では、若い方とのつながりや防災組織との連携等も挙げていただいております。自治会では、未加入者への働きかけや防災行事への参加呼びかけ等を挙げていただきました。理想の地域では、あいさつ、顔見知り、参加支援、相談できるということも挙げていただいたり、気軽にあいさつのできる地域、災害時、助け合うというご意見をいただいております。</p> <p>全体を通しまして、自治会の加入率を向上させていく動きや、地域の行事に若い方を巻き込んでいく話が非常に多かったと思います。理想の地域という点では、あいさつを起点としながら、活気のある地域や、笑顔で過ごせる地域、気軽に話せる地域というところが、皆さん共通のご意見だったように思います。さまざま若い方を巻き込むためのアイデアという点として、スマートフォンの勉強会で交流を深めるなどというご意見は、非常に前向きなご意見として大事だと思います。1回目と同様に、情報を発信していくことも非常に多かった点でございますので、こうしたところを計画の中に表現していくことも重要かと思っております。</p> <p>資料1の説明としては以上となります。</p>
議長	<p>ワークショップで話し合われた内容について説明がありましたが、いかがでしょうか。自治会加入率も以前から問題になっていますが、自治会に入ってもらうことにより、地域の情報が伝わりやすいと思います。特に若い人に参加してもらおうための働きかけにも工夫が必要です。若い人ほど忙しいので、地域活動にそれほど関心を持たないと思いますが、森元さんは楽しく活動されています。</p>
森元委員	<p>何かをするときは、若い方と話し合っています。世代関係なく若い方を巻き込みます。特に浜地区は子どもの数が少ない地域です。子ども会も子どもが15人しかおらず、単独で行動できないため、いつも行っている体操に加わったり、イベントにも一緒に参加して話し合ったり、若い人と一緒に考えているので、コミュニケーションが取れることがいいところだと思います。</p>
議長	<p>そのように若い方と自然に関わって、日常からの付き合いをすることが大事だと思います。</p> <p>案件（2）「第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画案について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>計画案についてご説明させていただきます。お手元に資料2「第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案」をご用意いただけますでしょうか。</p> <p>前回の会議でも、計画の全体の構成や内容について少しご説明させていただきましたので、今回、追記のあった部分や計画の内容について、施策内容や取組内容を中心にご説明させていただきます。</p> <p>前回の会議終了後、細々と修正等を行いました。イラストの配置や表紙等も付けております。それら細かい点につきましては、今回ご説明は省かせていただきます。</p> <p>33 ページの「第3章 計画の理念と目標」をご覧ください。前回の会議で、基本理念のキ</p>

ヤッチフレーズの案をご協議いただきました。その案の結果、「いずみおおつの地域の絆 ～ぬくもりの手と手をつなぎ 共に支えあえるまち 泉大津～」というキャッチフレーズで今回の理念を設定しております。前回の「8万人の家族の絆～ぬくもりの 手と手をつなぎ 共に支えあえる社会～」から、家族の絆から地域の絆へと変化しております。また、この理念におきましては、全国的な状況や泉大津市の状況を見ましても、少子高齢化の進行や単独世帯の増加、さらなる支援をする人が増えている一方で、今以上に市民・団体・事業所・行政が協働しながら連携を深めていくことが重要かと思えます。それらが地域の絆という点で、より強固な「いずみおおつの地域の絆」を深めていくという理念の基に、今回の計画をスタートしていきます。

34 ページの「第2節 重点施策の設定」で、現在、国のめざす地域共生社会の実現に向けて、各市町村で取り組む重層的支援体制の構築についても、この5年間で、市としては体制を構築していくとしております。重点施策ということで、重層的支援体制の構築における「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」等をしっかり進めていくという点を掲げております。

35 ページ、これら理念等を推進していくために、「第3節 本計画のめざす考え方」に追記しております。この計画は、地域福祉計画・地域福祉活動計画に、自殺対策の計画を加えた計画とさせていただきますので、3つの方針と自殺対策の計画を推進することで、さまざまな状況の人・家庭の方、状況が悪化になることで社会的リスクが高まると自殺の可能性も増えてきますので、それらのリスクを軽減できるような仕組みをつくっていくとしております。この「地域の未来を支えるひとづくり」、「感謝と笑顔がある地域づくり」、「地域共生社会を実現する仕組みづくり」を地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本方針として施策を展開していくとしております。

36 ページから「第4章 施策の展開」として、3つの方針について説明をしております。

「基本方針1 地域の未来を支えるひとづくり」では、市民一人一人が担い手であるという点で、地域共生社会をめざして、地域の中で「支え手」、「受け手」の関係を越えた支え合い、主体的に地域へと参画する市民意識の醸成を図っていくとしております。

「基本方針2 感謝と笑顔がある地域づくり」では、誰もが安全・安心に自分らしく活躍して暮らすことができる地域の実現という点で、ネットワークづくりや環境の整備を行っていくこと、地域活動を行っている団体の活動支援を含めて支援を行って、誰もが安心して暮らしていける地域をめざして、地域のネットワーク強化、また地域防災力の強化、都市基盤の整備をめざしてあります。

「基本方針3 地域共生社会を実現する仕組みづくり」では、高齢者・障がいのある方や子どもなど、全ての市民の暮らしと生きがい、地域をともにづくり、高め合うことができる「地域共生社会」に向けた連携体制や、複合化する地域課題に対する分野横断的に対応するための体制づくりをめざしていくとしております。

37 ページは、これらの施策大系を記載しております。施策の内容につきましては、前回ご説明もさせていただいておりますが、あらためて説明します。

38 ページの「(1) 支え合い助け合う意識の向上」について、ワークショップのご意見でも、次代を担う人の育成のために福祉教育が必要だという意見が多くなってまいりました。取組方針の中で、「①地域における福祉教育の推進」や「②体験学習・交流活動の充実」をめ

ざしていくことに併せて、「③多様性を認め合う意識の醸成」として、人権尊重の社会づくりも取組の中で記載をしていきます。また、社会福祉協議会の活動計画では、「④多世代への福祉の意識づくり」として、地域や学校への福祉教育の推進を進めてまいります。

40 ページの「(2) 地域で主体的に活動する人材の育成」について、団体ヒアリングをさせていただいた際に、地域活動を活性化するためには新しいメンバーの獲得が課題と感じている団体が多くなっていました。そのためにも「①地域人材育成のための活動の充実」として、体験学習の推進と同様に、交流できる場の提供を行うこと、社会福祉協議会の取組では、「②地域福祉を支える担い手の発掘・育成」として、各種ボランティア養成講座等も含めた講座や、ファミリー・サポート・センターの活動促進を挙げております。

41 ページの「(3) 福祉に関する情報提供体制の充実」について、アンケート調査では、地域の行事や活動に関する情報入手先として、市の広報紙やホームページと回答した人が多くなっていました。この中でも、「①各種媒体を活用した情報提供の充実」を図っていく点と、今回新しく「②自治会活動の促進」という点で、自治会の認知度を向上させるための情報提供、災害時や緊急時における地域のつながり等のメリットを伝えていくことを施策として盛り込んでおります。現在、泉大津市におきましては、健康づくり推進条例が制定されておりますので、健康づくりに関する情報発信から、地域のつながりや健康ボランティアの育成等も地域づくりにつながっていくため、「③健康づくりに関する情報発信」を記載しております。社会福祉協議会の取組では、「④各種相談窓口の周知・啓発」として、CSWの個別支援・地域活動の実績を分析した計画的な連携強化を挙げております。

43 ページの「(4) ボランティア及び市民活動の育成」について、アンケート調査では、ボランティア活動等へ参加していない理由として、仕事や家庭などが忙しいため、きっかけがないという方が多くなっていました。そうした中で、市民活動を行う人材の育成に併せて情報提供をしっかりと行っていくことや、「②市民公益活動などの支援」を行っていきことで、がんばろう基金、プロボノ活用支援補助金制度を活用した市民活動団体への支援を挙げております。社会福祉協議会の取組では、「③ボランティア活動の推進」として、体験プログラムやサロンの活動の充実を挙げております。

45 ページ、「基本方針2 感謝と笑顔がある地域づくり」の「(1) 小地域ネットワーク活動の推進」について、ワークショップのご意見の中では、地域によって生活する課題に差異があるため、地区内での情報共有や情報提供をしっかりと進めていくことが重要であるというご意見をいただいております。その中で、「見守りの活性化」、「小地域ネットワーク活動の支援」を行っていきことに併せて、社会福祉協議会の取組では、「つながりの再構築」として、近所づきあいやつながりを強化していくことで、孤立死や虐待などの防止につながるようにつなげていくとしております。

47 ページの「(2) 居場所づくり、拠点づくり」について、地域福祉を実践していくためには活動の場や機会、拠点づくりが必要だと考えています。それら居場所づくり、拠点づくりには、官民連携・市民共創で進めていくことが重要かと思っております。アンケート調査の中でも、地域住民などが集まる交流の場に参加していない人が多くなっておりまして、過去に参加していたが現在は参加していない人もいらっしゃいます。こうした中で、市としても「居場所づくり」として総合福祉センターの運営や「ココフレア」の活用、街かどデイハウス支援事業等を実施しながら、居場所づくりを行ってまいります。社会福祉協議会の取組では、

「地域活動の拠点づくり」として、ふれあい喫茶の開催や移動型の居場所づくりの推進を行っています。

49 ページの「(3) 住みやすい生活環境の整備」について、アンケートの結果をみますと、ユニバーサルデザインは普及できていないと感じている人が多くなっていました。こどもユニバーサルデザインの視点に立ちながら、市民が利用しやすい「生活環境の整備」が重要だということで記載しております。社会福祉協議会の取組では、「ユニバーサルデザインの普及・啓発活動の推進」を記載しています。また、「地域と民間企業などが協働した福祉サービスの提供」として、買い物支援の推進などもこの中に入っております。

51 ページの「(4) 防災・防犯対策の充実」について、災害時の対応につきましては、アンケート調査、ワークショップ、共通のご意見として、日頃からの近所付き合いが大事であるといった意見が多くなっておりました。「防災の強化」という点では、防災訓練・避難訓練の実施や、社会福祉協議会とも連携しながら推進していくこと、「防犯体制の構築」では、こども 110 番や消費者センターや警察などと連携した相談体制の整備を挙げております。社会福祉協議会の取組では、「防災・減災対策の強化」として、地域のネットワークづくりに向けた防災の講習会の充実などを挙げております。

53 ページの「(5) 権利擁護の推進」について、アンケート調査の結果では、地域福祉に関係する権利擁護の仕組みについて、成年後見制度や虐待防止など、名前だけ知っている人が少しずつ多くなっています。「権利擁護体制の整備」では、権利擁護事業の啓発・支援をしっかりと行っていくことや、「虐待防止、早期発見ネットワークづくりの推進」として、要保護児童対策地域協議会の活用、障がいのある方の虐待の一時保護に係る広域ネットワーク事業との連携等を挙げております。「DV防止対策の推進」としては、相談体制の充実や関係機関との連携の強化を挙げております。社会福祉協議会での取組は、「社会福祉協議会の強みを生かした権利擁護事業の推進」として、権利擁護セミナーの開催や地域包括ケアシステム構築に向けた権利擁護業務の推進等を挙げております。

55 ページの「(6) 再犯防止の取組」について、今回の計画は、再犯防止の推進計画もこの計画に入れております。取組としては、「犯罪をした人等の社会復帰を支える体制づくり」として、各種相談の取組、市営住宅への入居に関する取組等を挙げております。社会福祉協議会の取組では、「関係機関との連携強化」として、保護司会や更生保護女性会、BBS 会など、協力雇用主会との連携を図っていくとしております。

57 ページ、「基本方針 3 地域共生社会を実現する仕組みづくり」の「(1) 総合的な相談支援体制の充実」について、アンケートの結果等では、不安や悩みを相談する先として、家族や親族が多くなっているなかで、市役所や社会福祉協議会などへの相談は低くなっております。今回の取組方針の中でも、「包括的な相談支援体制の整備」として、CSW 配置促進事業や地域包括ケア会議の開催等を挙げております。今回、重層的支援体制整備事業における連携会議等の開催もこの中で挙げております。社会福祉協議会の取組では、「多機関が連携した相談支援体制の充実」の中で、困難な個別ケースへの対応であったり、先ほどの重層的支援体制整備事業における連携会議への参加等も挙げております。「市民生活応援窓口の体制整備」として、研修会への参加や自立相談支援事業の推進等を挙げております。

59 ページの「(2) 福祉サービスの提供と質の向上」について、アンケート調査の中では、医療サービス体制の充実が多くなっていました。そうした中で、「各種福祉サービスの提供」として、在宅福祉サービスの充実や共生型サービスの検討などを挙げています。また、「福祉サービスの質の向上」として、相談・苦情に対しての適切な対応・解決が図れるように、関係機関との連携という点も挙げております。社会福祉協議会の取組では、「社会福祉協議会のサービスの充実と提供」、「社会福祉協議会組織の充実強化」として、地域福祉推進の中核的担い手としての人材の育成や、時代に即した事業運営・組織体制の見直し等の実施を挙げております。

61 ページの「(3) 地域課題に分野横断的に対応する体制強化」について、生活困窮者等や子どもの貧困対策の対応等について挙げています。今回、自殺対策計画を内包するという点で、「自殺対策の推進」をこの中で記載しております。社会福祉協議会の取組では、「支援を必要とする人の早期発見と早期対応できる体制づくり」として、CSWとの連携強化や、先ほどの重層的支援体制整備事業における連携会議等も挙げていただいております。

63 ページの「(4) 各種団体の活動の促進と連携強化」について、「団体などへの支援」や「団体などの連携強化、情報の共有」等を挙げております。ささえあう地域づくり協議体の活動の推進や地域生活支援コーディネーターの活躍などを挙げております。社会福祉協議会の取組では、「社会福祉協議会のネットワーク機能を生かした団体への後方的支援」として、団体連携の推進や小地域ネットワーク活動の推進を挙げております。

最後、「(5) 福祉人材の育成・支援」について、「専門職などの育成・強化」や「専門職の資質向上」を挙げております。社会福祉協議会の取組では、「重層的支援体制整備事業を基本とした、関係機関や団体などの連携強化」を挙げています。

67 ページからは、「自殺対策計画の基本施策と重点施策」を挙げさせております。こちらでも前回から大きな変更等はさせていただいておりません。あらためてご説明させていただく点としては、基本施策は「オール泉大津で推進する自殺対策」、「早期に気づき、対応できる支援者づくり」、「市民一人一人の気づきと見守りを促す」、「心の健康を支援する環境と健康づくりの推進」、「社会全体の自殺リスクを低下させる」、「子ども・若者の自殺対策の推進」の6つというところで、国の定めた基本施策を5つのパッケージの中でしっかり対応できるような施策構成をしております。

68 ページの「重点施策」について、2022年の地域自殺実態プロファイルとしては、泉大津では「高齢者対策」、「生活困窮者対策」、「勤務・経営問題対策」等を挙げていただいておりますので、こちらを重点施策として設定しております。

基本施策1では、「(1) 地域における関係機関・関係団体との連携強化」として、地域における連携体制の構築を挙げております。70 ページの「(2) 包括的な支援体制づくり」として、効果的な相談支援体制の構築等を挙げております。

71 ページからは、「基本施策2 早期に気づき、対応できる支援者づくり」について、ゲートキーパーの養成のところで、自治体職員に向けた養成講座や、市民に向けた養成講座等を挙げております。72 ページは、「(2) 相談窓口従事者への精神疾患や依存症の理解の促進」等と、「(3) 職員・教職員へのメンタルヘルス研修」等も挙げております。

73 ページの基本施策3、「(1) 市民一人一人の気づきと見守りを促す」として、安全・安心なまちづくり連携活動の推進と、自殺予防週間・自殺対策強化月間等の取り扱いをしっか

りしていきます。74 ページは、「(2) 講演会・イベント・窓口などを活用した普及啓発の推進」を挙げております。

75 ページは、「基本施策4 心の健康を支援する環境と健康づくりの推進」について、「(1) 安心できる居場所の提供」として、高齢者や障がいのある方、また子育てに関しての居場所の提供について挙げております。75 ページ下段からは「(2) 心の健康づくりの支援」として、健康相談や医療相談を挙げております。77 ページ、今回の自殺対策の計画では、「(3) 女性に対する支援の強化」が挙げられておりますので、前回の計画から、こちらのほうを特出ししております。女性に対する支援として、産後ケアやこんには赤ちゃん訪問事業、伴走型支援を今回記載しております。

78 ページは、「基本施策5 社会全体の自殺リスクを低下させる」について、地域福祉計画と連携する形で、「(1) 地域福祉計画と連携した体制構築」として、今回も重層的支援体制の整備も自殺対策の計画に記載しております。79 ページの「(2) 地域における相談体制の整備」として、市民生活応援窓口等も含めた各種相談を記載しております。

80 ページは、「基本施策6 子ども・若者の自殺対策の推進」について、「(1) SOS の出し方に関する教育を実践するための連携の強化」として、連携の強化や子ども支援プロジェクト事業の実施、スクールカウンセラー配置事業等を挙げております。81 ページの「(2) 児童生徒向け自殺予防啓発事業の推進」として、教育相談の周知や自殺予防に関する標語の募集等をやってきております。

86 ページからが重点施策です。「重点施策1 高齢者対策」では、「(1) 包括的な支援のための連携の推進」として、地域包括ケアシステムの構築や地域包括支援センター事業等を挙げております。83 ページでは、「(2) 高齢者の健康不安に対する支援」として、健康相談や介護相談、認知症初期集中支援チーム等の内容について、こちらで挙げております。84 ページは、「(3) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防」として、独居高齢者等の見守り訪問や高齢者等の配食サービス、認知症サポーター養成講座等を挙げております。

85 ページからは、「重点施策2 生活困窮者対策」となっております。「(1) 相談支援、人材育成の推進」として、生活困窮者自立支援事業の実施等を挙げております。86 ページでは、「(2) 居場所づくりや生活支援の充実」、「(3) 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動」として、包括的支援体制の構築を挙げております。87 ページは、「(4) 困難な問題を抱える女性への支援」として、女性相談や包括的支援体制の構築も、改めてこちらでも記載しております。

最後、「重点施策3 勤務・経営問題対策」について、「(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進」として、リーフレットなどで企業への周知を挙げております。89 ページ、「(2) 過労自殺を含む過労死などの防止について」として、職場におけます啓発や、ゲートキーパー養成研修の開催の検討なども行っていくというものです。「(3) 長時間労働の是正」も、過労死等防止啓発月間での啓発を行っていくとしております。90 ページ、「(4) ハラスメント対策」として、ハラスメント防止対策の推進や男女共同参画推進事業を行っていくというものです。「(5) 経営者に対する相談窓口などの周知・啓発」として、商工会議所のホームページやニュース、各種媒体を通して、相談窓口の周知・啓発に努めていくことを記載しております。

	<p>91 ページ、92 ページでは、これらの自殺対策に関する新たな指標を設けております。自殺死亡率が、策定時は 17.5%だったところを、15.0%まで減少させることが、主に計画の目標となっております。それぞれの基本施策ごとに指標を設けております。</p> <p>最後、追記した 93～95 ページに関しては、「第 5 章 計画の進捗管理」について、「計画の進捗管理・点検」として、PDCA サイクルを行っていきます。</p> <p>96 ページは、「計画の推進体制」をしっかりと組みながら、「社会福祉協議会内での実施体制」や「市民・団体・市民公益活動などの参加による地域福祉の推進」等を挙げております。また、「大阪府や国と連携の強化」として、泉大津市で対応しきれないという点におきましては、大阪府や国と連携することでその解決を図っていくとしております。</p> <p>96 ページ以降は資料編として、統計資料やアンケート調査等のまとめ等を記載しております。このあと、要綱や名簿等を記載しておりますが、136 ページ以降の用語解説や資料編として、ワークショップの実施を行った内容を含めて、地区福祉活動計画の概要等を記載していく予定にしております。</p> <p>説明が長くなりましたが、以上で資料の説明は終わります。</p>
議長	何か意見や質問はありませんか。
吉田委員	<p>自殺対策の計画の部分で 5 点あります。</p> <p>68 ページの重点施策の「2022 年地域自殺実態プロファイルより」のところで、地域自殺実態プロファイルとは何なのか、注釈を加えていただけたら分かりやすいと思います。</p> <p>104 ページの(3)で、年代別自殺死亡者数・自殺死亡率の状況を掲載していただいておりますが、自殺死亡率という用語の使い方に誤りがあると思います。自殺死亡率は、(2)では人口 10 万人あたりの死亡者数と説明していますので、(3)の場合は、年代別自殺死亡者数とその割合という表現の仕方になるのではないかと思います。</p> <p>その下のグラフは折れ線グラフになっていますが、割合なので円グラフのほうが見やすいと思いました。</p> <p>121 ページの下の「相談にためらいがあるか」というところで、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を枠で囲っているのが、約半数が相談にためらいを持っていることを示した内容だと思いますが、上の説明文は、割合が多かった順に 3 つ羅列している形になっているので、示したいことと説明文が合っていないのではないかと思います。</p> <p>122 ページの「自殺対策事業の認知度」で「自殺対策月間」と表記されていますが、正しくは「自殺対策強化月間」になりますので、「強化」を追記したほうが良いと思います。</p> <p>16 ページのイラストで、自殺の状況をおづみんが笑顔で説明しているところに違和感があります。笑顔から真顔に変えたり、掲載しないことも考えてはどうでしょうか。</p>
事務局	今ご指摘をいただいた部分につきましては、訂正等をさせていただきたいと思います。
河野副委員長	<p>1 点目、自殺対策計画は、重点施策が 1～3 まで、85 ページ～89 ページにわたって施策が書かれていますが、地域福祉計画と地域福祉活動計画に関しては、34 ページの「重点施策の設定」で「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」という施策が入っています。重点施策のボリュームや具体性が自殺のほうと違い、重点施策と言っている割には、例えば「断らない相談支援」は 8 行なので、具体的に市や社協がどのようなことをしていくのか、記載があってもいいのではないかと思います。</p> <p>もう 1 点は、ワークショップの中で「世代間交流」が重視されるご意見がありました。具体</p>

	<p>的にその整合性をみると、39 ページに「多世代への福祉の意識づくり」が入っていますが、地域の中での世代間交流が抜けているのではないかと思いましたが、40 ページあたりにそういう要素を入れると、ワークショップでのご意見を踏まえたことになると思いました。</p>
議長	<p>自殺対策計画はがちとした形で、地域福祉計画はもやっとしているように感じます。ボリューム的にも、地域福祉のほうが弱い感じを受けます。重点施策であれば、地域福祉も同様に1つずつ項目を立てて説明をしなければ、バランスが悪いと思います。</p>
事務局	<p>重点施策についてのご意見、ありがとうございました。重点施策という言い方の中で、ボリューム感が違うことは現実にございます。自殺対策のほうは具体的な設定がある中で、地域福祉は、ふわっとした状態になっていますので、事務局との相談の中で、重点施策という言い方にするのか、このままいくにしても具体的にどの施策にかかるのか印を付けるなど、さまざまな方法を出しながら修正をかけていきたいと思っています。次のパブリックコメントに向けて、修正をかけていきたいと思っています。</p>
議長	<p>分量的にも、地域福祉をもう少し肉付けして、地域での取組をコラム風に入れたり、写真で紹介するなどが必要だと思います。</p> <p>57 ページの「地域共生社会を実現する仕組みづくり」で、58 ページの具体的な取組内容の2つ目が「重層的支援体制事業における連携会議への参加」となっていますが、連携会議をするのは行政で、社協は参加するというのでしょうか。ここは重要なので、図を入れて説明したほうが良いと思います。「重層的支援体制事業における連携会議」に関しては、支援会議と連携会議の2つあります。支援会議は、個人情報などは本人の合意が必要ですが、重層的支援会議は、重層的支援体制事業で支援するというので、支援計画を策定して行いますので、そういう関係性を明記したほうが分かりやすいと思います。</p> <p>地域福祉計画は他の計画の上位計画のため、例えば障がい福祉計画では、自立支援協議会で個人情報などを本人の同意なしで情報共有できることになっています。市全体で支援のための会議がどのようになっていて、今回総合的な相談支援体制をする上で、市の中で挙がってきたものを総合化して支援するのかを立体的で重層的に説明できると良いと思います。</p> <p>見栄えも柔らかく、他市と比べても特徴的なものとなっていると思います。特に最初の実態は、イラスト入りで数字も分かりやすく書かれています。</p> <p>地域の変化としては、8万人をめざしていたところから、6万人になってしまいそうです。住みやすさや子育てのしやすさなど、アピールする部分はあると思います。</p> <p>今日の意見を踏まえて、パブリックコメントまでに精査したもので市民の皆さんに意見を求める形になりますが、これでよさそうですか。</p>
事務局	<p>委員長と相談させていただき、ご意見をいただいた部分は反映していきたいと思っています。</p>
議長	<p>重層的支援体制の部分はどうするのが核になるので、そこのボリュームはあったほうが良いと思います。</p>
森元委員	<p>51 ページの「防犯体制の構築」で、自治会が行う防犯灯や防犯カメラの設置促進で補助金をいただいています。松之浜町の事件で、警察から防犯カメラを見せてほしいと言われましたが、約40台設置していたカメラの半分以上が作動していなかったことが分かったそうです。春日町も見てみると、半分以上が作動していないことが分かりました。自治会長は、メンテナンス料がかなり要るので、防犯カメラのメンテナンス料の補助を出してしていただけないかと言っていました。</p>

議長	これは自治会で付けるのですか。
森元委員	自治会で付けています。お金がある自治会は、防犯カメラを増やしています。
議長	自治会はお金がなくなっているのですか。
森元委員	メンテナンスの料金が高いらしいのです。
中塚委員	防犯カメラが5年で故障したので修理をしましたが、かなりの金額がかかりました。
議長	防犯カメラで撮ったものは、どのくらい残るのですか。
中塚委員	24時間、365日作動していますが、3～4カ月は残っています。かなりいいカメラで十数万円して、取り付け工事を入れると約20万円しました。半分が補助金で、半分は自治体が出しています。
議長	ネットワークでつながっているのですか。
中塚委員	トラブルがあると警察が来て、カードを抜いてパソコンで確認するという形です。カードも耐久年数があります。うちの町は2台だけしか付けていません。
議長	防犯カメラがあったほうが、防犯効果にはなると思います。
中塚委員	個人のご家庭で、うちを映してほしくないと言われる所もあるため、取り付け場所が特定されます。
事務局	昨年まで自治会の防犯カメラの補助等をさせていただいている部署にいました。3年に一度、保守点検の費用と交換するカードなども計算して、半額補助ということで補助金に乗せさせていただいています。修理もご相談いただいて半額補助という形になっています。
中塚委員	自治会長が2年に1度変わる所が多いので、自治会長が知らないことが多いと思います。
廣橋委員	私の住んでいる自治会では、廃品回収で得た利益をカメラに利用して、カメラを増やしています。自治会の方で、一人住まいで少し認知が入っておられる方が行方不明になり、その追跡に防犯カメラを利用しました。プライバシーの問題で付けてほしくないという声もありますが、事故が起こってからでは遅いと思います。
議長	行方不明や、熊取町の例もあるように誘拐もあります。認知症の方には、大牟田市の事例でSOSネットワークがあります。認知症の方の捜索情報を協力してくれる市民に届けるというものです。
事務局	泉大津市の場合は会社や福祉施設の方にご協力いただき、行方不明になられたと家族の方からご連絡があると、登録をさせていただいている所にファックスを流すというネットワークはありますが、個人の方が協力員になるという形ではありません。
議長	個人の方が協力員になる予定はないのでしょうか。
事務局	今は考えられていません。
議長	大牟田市は人口10万人で、市民の協力者は5,000人規模でいるそうです。福祉施設やコンビニとも連携をされていて、いなくなった場合は、協力いただいている市民のスマホに一斉に情報が共有されて、解決した場合も連絡が来るという仕組みがあるそうです。
花野委員	認知症になると足が速くなり、かなり遠い所まで歩いて行っていたということがあります。認知になるとパワーが要らないため、体にパワーがいくそうで、認知症になった人は風邪もひかないし、疲れなそうです。 認知症が治った方がいるので、泉大津市では認知症を治そうと声を掛けています。97歳の方が認知症から回復されて、講演をされました。ボランティアで自分の現状と、あきらめない

	<p>ということ伝えていきたいと言われていました。介護をする人が助け合えるように、3～4人集まったら話しに行くとと言われていました。歩いたり、自転車に乗ったりもされています。年寄りになったからと、自転車などの足を取り上げられると、家で認知になっていく人も多いと思います。</p>
議長	<p>外出ができて、周りの人と話ができるといいと思います。認知かどうかというときに、謙虚にそうかもしれないと思うことが大事だと思います。</p>
花野委員	<p>言ってあげたい人がいますが、言うとも怒るかも知れないという不安があります。</p>
議長	<p>言われた人が、冗談で受け流す場合はいいけれど、本当に認知となった場合は怒りだすと思います。</p>
花野委員	<p>家族には甘えがあるため言うことを聞きにくいと思いますので、他人から言ってあげたほうが納得しやすいのではないかと思います。</p>
議長	<p>認知症から回復された方は、一人暮らしですか。</p>
花野委員	<p>はい、1人暮らしです。このままではいけないと思ったこと自体がすごく、普通ではないとは思いますが。認知症になっている人は、人との距離がだんだん遠くなっている人が多いと思いますので、ボランティアでおせっかいでも人の世話をするくらいの方が、認知にはならないのではないかと思います。認知症になっても治るといふこの方の話は、広がると思います。</p> <p>防犯カメラについてですが、機能していないということは、見て分かるのですか。</p>
中塚委員	<p>ランプで分かります。</p>
森元委員	<p>実際は半分以上が作動していなかったもので、3年に1回のメンテナンス費用について、自治会長に伝えなければいけないと思いました。</p>
議長	<p>そのほかはよろしいですか。では、案件(3)「パブリックコメントの実施について」、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>パブリックコメント実施概要について、説明させていただきます。まず、今回公表する計画案につきましては、本日のご指摘いただいた点等を修正させていただいた後に、それを反映したものをパブリックコメントにしたいと思っております。なお、計画については、第5章の計画の進捗管理の95ページまでをパブリックコメントとして公表します。</p> <p>資料3をご覧ください。パブリックコメントにつきましては、11月27日(月)から12月26日(火)まで実施いたします。その後、いただいた意見を集約し、次回の策定委員会でパブリックコメントの結果を踏まえた計画案を報告する予定となっております。その後、1か月程度、市のホームページでパブリックコメントの結果を公表いたします。なお、計画案の閲覧場所につきましては、市のホームページ、市役所1階と4階の情報公開コーナー、市役所1階の福祉政策課、総合福祉センター、ベルセンター、保健センター、南北公民館、図書館に設置する予定でございます。</p> <p>意見の提出方法につきましては、福祉政策課へ持参、郵送のほか、FAXや電子メールとなります。電話による受付はいたしません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>本日の意見を踏まえて修正をいただき、11月27日から1か月ほどの間、市民の方に公開して、ご意見をいただいたものを踏まえて修正し、最終の計画になります。次回はいつでしょうか。</p>

事務局	次回は1月後半を予定していますので、調整させていただきたいと思います。
議長	12月末で区切って、1か月後くらいに最終回ということになります。よろしいですか。それでは、今日の案件は終了しました。「その他」はよろしいですか。
事務局	委員長、ありがとうございました。本日出された意見・提案等につきましては、委員長・副委員長と協議しながら計画推進に活かしていきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。次回の委員会は1月下旬を予定しております。あらためてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上で、本日の策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。